

双日エアロスペース株式会社
求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止に関する基本方針

弊社は公正な採用選考に基づき、基本的人権の尊重と、適性・能力に基づいた採用選考を行っており、採用活動に関するルールを定め、社員に周知しております。当然のことながら、求職者等に対するセクシャルハラスメントを一切認めることはありません。もし採用活動において弊社社員による求職者等に対するセクシャルハラスメントが発生した場合には、調査の上、事実が確認でき次第厳正な処分を行います。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、弊社社員による「性的な言動」（以下に例示する「性的な内容の発言」や「性的な行動」が含まれます。）により求職者等による求職活動等が阻害されるものをいいます。

「性的な内容の発言」

- ・ 性的な事実関係を尋ねること ・ 性的な内容の情報を意図的に流布すること

「性的な行動」

- ・ 性的な関係を強要すること ・ 必要なく身体に触ること ・ わいせつな図画を配布すること等

<相談窓口>

弊社の採用活動におけるハラスメントの相談窓口は次の通りです。

【双日エアロスペース（株）総務人事部】

電話：03-6870-7000 ／ e-mail：saiyo@sojitz-aero.com

【双日（株）コンプライアンス窓口】

<https://www.sojitz.com/jp/contact/compliance/input.html>

以上

制定 2026 年 9 月 1 日